

5 料金の減免



5 料金の減免

NHK 放送受信料



(対 象)

(割引内容)

	全額免除	半額免除(以下に該当する方が世帯主で、かつ放送受信契約者の場合)
身体障害者	世帯構成員全員が市 町村民税非課税	・視覚障害者 ・聴覚障害者 ・上記以外の身体障害者手帳1・2級
知的障害者	世帯構成員全員が市 町村民税非課税	・療育手帳A・A
精神障害者	世帯構成員全員が市 町村民税非課税	・精神障害者保健福祉手帳1級

(手 続 き) ①または②、③のいずれかの方法で申請して下さい。

①障害者福祉課で免除申請書に証明を受け、NHK に提出

②下記の必要書類等を持参して、NHK 営業センターで手続き

【全額免除に必要なもの】

- ①障害者手帳
- ②住民票（世帯全員用）
- ③市民税非課税証明書（世帯全員分）
- ④印鑑

【半額免除に必要なもの】

- ①障害者手帳
- ②住民票（世帯全員用）
- ③印鑑

③半額免除申請の方に限り、左のQRコードからNHKへ直接WEB申請が可能です。

(申 請 先) **NHKさいたま放送局**

さいたま市浦和区常盤 6-1-21

電話番号：048-833-2045

FAX番号：048-834-3542

(窓 口) **営業センターまたは視聴者コールセンター**

フリーダイヤル：0120-151515

ふ れ あ い 案 内
(無 料 番 号 案 内)

以下の障害者は、NTT の電話番号案内（１０４番）が無料で利用できます。事前に登録が必要です。

(対 象) ①視覚障害１～６級に該当する身体障害者手帳の交付を受けている方

②肢体不自由（上肢・体幹・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）１・２ 級に該当する身体障害者手帳の交付を受けている方

③聴覚障害２・３・４・６級に該当する身体障害者手帳の交付を受けている方

④音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害３・４級に該当する身体障害者手帳の交付を受けている方

⑤療育手帳の交付を受けている方

⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(窓 口) **NTT東日本**
フリーダイヤル：0120-104174（全国共通）

携 帯 電 話 料 金

以下の障害者は携帯電話の基本使用料、通話料等の割引サービスが受けられます。手続きは、各携帯電話事業者にお問い合わせください。

(対 象) ①身体障害者手帳の交付を受けている方

②療育手帳の交付を受けている方

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(窓 口) **各携帯電話事業者**

郵 便 物 料 金

以下の郵便物を送る場合は減免が受けられます。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

(対 象)

点字郵便物	無料	点字のみを掲げたものを内容とするもの
特定録音物等郵便物	無料	盲人用の録音物または点字用紙を内容とする郵便物で、日本郵便株式会社が指定する施設から差し出し、またはこれらの施設にあてて差し出されるもの
点字ゆうパック	減額 ※	小包郵便物の大きさは、長さ、幅、厚さの合計が1.7m以内です。 ※料金等は各郵便局へお問い合わせください。
心身障害者用ゆうメール	減額 ※	重度身体障害者及び重度知的障害者と一定の図書館との間で発受されるもの ※料金等は各郵便局へお問い合わせください。
聴覚障害者用ゆうパック	減額 ※	聴覚障害者用ビデオテープその他の録画物（DVDなど）を内容とし、聴覚障害者と日本郵便株式会社が指定する施設との間で発受されるもの ※料金等は各郵便局へお問い合わせください。
第三種郵便物（心身障害者団体発行する定期刊行物を内容とし発行人から差し出されるもの）	※	※許可条件・料金等は各郵便局へお問い合わせください。

(窓 口) **日本郵便株式会社及び各郵便局**

青い鳥郵便葉書 無償配布	通常郵便葉書を無料で配布します。 (対 象) ①身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方 ②療育手帳(A)・Aの交付を受けている方 (内 容) 通常郵便葉書 お一人につき20枚 (受付期間) 例年4月1日から受付開始5月31日まで (窓 口) 日本郵便株式会社及び各郵便局
市内施設利用料金	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、市内の施設等を利用する際、利用料の減免が受けられる場合があります。窓口で手帳を提示してください。 *介助者の方も減免になる施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。 (対 象) ①川越市立博物館 ②川越城本丸御殿 ③川越市蔵造り資料館(耐震化工事のため休館中) ④川越市立美術館 ⑤川越まつり会館 ⑥西後楽会館 ⑦川越水上公園 ⑧旧山崎家別邸 ⑨なぐわし公園 PiKOA(ピコア)
市営自転車駐車場 使用料の免除 窓口 防犯・交通安全課 電話番号 224-5721	市営自転車駐車場の使用料を免除します(定期利用者に限ります)。 (対 象) ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②埼玉県の療育手帳の交付を受けている者 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
有料道路通行料	※60ページをご覧ください。
バス運賃	※61ページをご覧ください。
市内循環バス運賃 (川越シャトル)	※61ページをご覧ください。
川越市デマンド型交通 (かわまる)	※62ページをご覧ください。
航空運賃	※62ページをご覧ください。
私鉄旅客運賃	※62ページをご覧ください。
JR線旅客運賃	※63ページをご覧ください。
フェリー運賃	※63ページをご覧ください。
タクシー乗車料金の割引	※64ページをご覧ください。